

平成21年度 第2回 宮城県食育推進会議会議録

- 1 日時：平成22年3月23日（火）
- 2 場所：宮城県行政庁舎11階 1107会議室
- 3 出席委員（敬称略）
平本福子会長，杉崎博子，佐藤純子，藤本由紀子，佐々木寿美子，三浦絢子，
三塚正宏，加藤房子，渋谷文枝，竹内妙子，小田泰子，鈴木宏明，畠山英子，
佐藤れい子，千葉恵美，山本あや，伊藤繁光
- 4 会議録

司会（健康推進課：亀山課長補佐）

ただ今から，平成21年度第2回宮城県食育推進会議を開催致します。

当会議は，情報公開条例第19条の規定に基づき公開とさせていただきます。

それでは，会議開会にあたりまして，佐々木保健福祉部次長から御挨拶させていただきます。

佐々木保健福祉部次長

本日は，年度末も押し迫り，お忙しいところ御出席をいただきまして，心より感謝申し上げます。食育推進会議の開会にあたりまして，一言御挨拶させていただきます。

委員の皆様には，日頃から県政の推進に御支援，御協力をいただいておりますことに，この場をお借り致しまして，心から感謝申し上げます。

また，みやぎの食育推進に関しましては，大変ご尽力をいただいておりますこと，重ねて御礼申し上げます。

国の食育基本法及び食育推進基本計画の趣旨を基に，宮城の特性を活かした食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として，平成18年の11月に策定いたしました，宮城県食育推進プランは来年度目標年度を迎えます。プランに掲げております2つの基本目標に沿って，6つの視点に着目し特に重点的に取り組む5つの施策を選定し，これまで委員の皆さまの御指導，御助言を賜りながら関係団体，市町村，全庁をあげて推進してまいりました。県としては今年度も「みやぎの食育推進戦略事業」として，第3回食育推進県民大会や，みやぎまるごとフェスティバルにおける普及啓発，みやぎ食育連携事業，食育コーディネーター養成事業，更には「食育通信」を県内小中学校，高等学校，そして市町村を通しまして関係団体などにも配布いたしました。

プランの進捗状況をみますと，18項目の指標のうち，すでに目標を達成しているものが，「食生活改善推進員の活動対象延べ人数」と「農業体験学習に取り組む小中学校の割合」の2項目，達成の見込みがあると判断されるものが「食育推進計画を作成している市町村の割合」など7項目となり，半分の指標において，22年度の目標の達成が見込める状況になりました。

また，前回の会議で御指摘をいただきました現況値が得られなかった項目について「食育の推進に係るアンケート調査結果」から参考値として，御報告をさせていただきますと共に，次年度の計画改定に向けて，委員の皆様から御意見や御助言を賜りたいと考えております。

食育を円滑に推進していくためには，県民，関係団体，行政などがそれぞれの役割に応じて活動実践しますと共に，お互いの連携協力が必要不可欠であります。今後とも食育をより一層実効性ある取組とするために，また，食育の輪が拡大ししっかりとしたものになりますよう，皆さまからの引き続きの御指導，御協力を御願い申し上げまして，開会のあいさつとさせていただきます。

司会（健康推進課：亀山課長補佐）

本日は，お手元に配布させていただきます会議次第に従い進めさせていただきます。

なお，本日の委員の出欠状況につきましては，宮城県漁業協同組合の平塚委員とスローフードジャパンの若生委員，宮城県町村会の渡辺委員が，所用により欠席となっております。

ります。

それでは、食育推進会議条例第4条の規程により、議事の進行につきましては、平本会長にお願いいたします。

それでは、平本会長よろしくお願い致します

議長（平本会長）

それでは、次第に従って参りたいと思います。

まず始めに、議題（1）報告事項の「食育の推進に係るアンケート調査結果について」説明をお願いします。

事務局（健康推進課：菊地技術補佐）

それでは、報告事項の「食育の推進に係るアンケート調査結果等」につきまして、資料1から資料4まで通してご説明いたします。なお、資料につきましては事前に送付しておりますので、概略のみ簡単にご説明いたします。

お手元の資料の1ページをご覧ください。初めに、資料1「食育推進団体における食育取組状況調査結果」ですが、この調査は、昨年の9月から10月にかけて実施したもので、委員の皆さまの所属団体をはじめ、331団体からのご協力を得ることが出来ました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

資料の4ページをご覧ください。食育推進団体における、実施したことがある食育の取り組みについてですが、「はやね・はやおき・あさごはんの推奨、食生活リズムに関すること」が15%、「栄養バランスに関する食育」が13.2%、「五感を使った食育、豊かな心を育む食育」12.2%、「地域の食材を活用した郷土料理、行事食の伝承」が12.1%と、宮城県食育推進プランで掲げた重点施策について、ほぼ満遍なく取り組まれていることがわかりました。

次に、資料の6ページ、7ページをご覧ください。宮城県食育推進プランが策定された平成18年以降の各団体における取組の変化については、「少し増えた」と「大幅に増えた」を合わせますと69.5%に及んでおり、質的にも「充実してきた」が74.8%となっております。

また、質的に充実してきた内容につきましては、活動内容の広がりや体験を重視した活動などの「取組内容に関すること」が40%、「職員等の意識に関すること」が35%、続いて「連携・協同に関すること」となっております。具体的内容につきましては8ページ以降に記載のとおりでございます。

資料の13ページをご覧ください。「宮城県食育推進プラン」が策定された18年度以降の他機関等との連携・協働についてですが、「増えた」が39.9%となっている一方で、「連携・協働した取組はない」が23.3%となっております。

14ページをご覧ください。連携・協働した分野については、「食を通じた健康づくり」が23.6%、以下「五感を磨（と）く食育」、「農作業、生産体験学習」、「地産地消」の分野と続いております。

15ページをご覧ください。取り組み内容につきましては、「はやね・はやおき・あさごはんの推奨」が14.3%、以下「栄養のバランス」、「五感を使った食育」、「地域食材を活用した郷土料理等の伝承」の分野と大差なく続いております。

16ページをご覧ください。連携・協働したことによる成果についてですが、「食育の幅が広がった」が21.1%、以下「体感・体験を通じた学びの場の提供」、「みんなで食育を支えていこう」という共通意識を持つことができた」と続いております。

17ページをご覧ください。連携・協働にあたっての課題についてですが、「相手の理解・協力を得られないと、思いはあっても連携できない」と「各々の事業計画を調整するのが難しい」がそれぞれ27.3%で、次に「予算の確保や調整が難しい」が続いております。

また、18ページの、食育を効果的に浸透させるための方策等につきましては、110件ほど御意見をいただきましたが、大別しますと「連携・協働に関すること」が39%、以下「情報の発信に関すること」、「普及啓発に関すること」、「継続した取組に関すること」と続いております。

以上のことから、今後も各団体間における連携・協働を意識した取組を推進していくことや、情報発信などの普及啓発を継続して取り組んでいく必要があると思われま

続きまして、22ページの資料2「食育活動取り組み事例集」をご覧ください。「食育推進団体の取組調査」に合わせまして、多くの事例を御提供頂きましたが、今回は主な取り組みをご紹介させていただきました。各団体が、様々な団体と連携を取りながら、工夫を凝らした活動に取り組んでいる様子が「エピソード」や「コメント」から読み取ることができます。詳しくは後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、50ページの資料3「食育に関する県民意識調査結果」をご覧ください。この調査は、市町村や大学生生活協同組合等の協力を得まして、昨年8月から11月にかけて集合調査法により実施したもので、3,118人の方々から御協力を頂き、有効回答数が3,084件となっております。

なお、前回の会議の中で、調査の実施にあたっては、「食に関する意識の高い人を対象とすることのないように」との御意見をいただきましたので、その点を踏まえて調査を実施いたしました。調査結果についてですが、(1)食育の関心度につきましては、「関心あり」と「どちらかといえば関心有り」を合わせますと85.3%となり、平成21年内閣府調査の全国データと比較しますと、13.2ポイント高くなっております。(2)現在の食生活に対する自己評価につきましては、「良い」と「まあ良い」を合わせますと48.5%となり、平成21年内閣府調査の全国データと比較しますと、13.1ポイント低くなっております。

51ページをご覧ください。(3)これからの食生活の改善意向についてですが、現在の食生活を「少し問題がある」と「問題が多い」と回答した方々に、今後の食生活についてお尋ねしたところ、「今より良くしたい」が82.6%になっており、平成21年内閣府調査の全国データの「今より良くしたい」と比較すると、37.1ポイント高く、宮城県民は、食生活の自己評価結果は低いですが、改善意欲は高いという結果なっております。(4)朝食欠食者の状況についてですが、「ほとんど食べない」「週に4~5回食べない」「週に2~3回食べない」を合わせた欠食者の割合は、10代男性では40.4%、10代女性が17.5%、20代の男性では38.8%、20代女性が23.5%と、若い年代で欠食率が高くなっております。(5)主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている割合についてですが、全体で74.4%を占め、平成17年データ62.7%から11.7ポイント高くなっております。(6)食事の量を適量摂取するよう心がけている人の割合ですが、全体で76.5%を占め、平成17年データ78.9%から2.4ポイント、下回っております。(7)野菜の目安量を知っている人の割合ですが、全体で43.1%で、平成17年データ42.2%から横ばい状態になっております。(8)栄養成分表示を参考にしている人の割合ですが、「いつも参考にしている」「時々参考にしている」を合わせますと全体で55.6%を占め、平成17年データ37.5%に対し、18.1ポイント高くなっております。(9)肥満者の割合ですが、全体としては19.1%となっており、目標値を設定している30歳以上の男性の肥満者の割合は30.2%で、平成17年データ31.0%からほとんど変化がありませんでしたが、40歳以上の女性の肥満者の割合は19.1%で、平成17年データ32.2%を大幅に減少しております。

52ページをご覧ください。(10)主観的健康度についてですが、「良い」「まあ良い」を合わせますと、男性では76.4%、女性が79.1%で、全体では78.2%となっております。

まとめとしまして、今回の調査結果から、食育への関心度は全体で85.3%と高いものの、現在の食生活については、問題有りと回答している県民が約5割を占めており、特に10代、20代の若い年代層における朝食欠食率が依然として高いことや、30歳以上男性の肥満の割合が3割を占める一方で、10代女性ではやせの割合が3割を占めているという現状が明らかになりました。

また、「野菜の摂取目安量を知っている」「食事の量を適量摂取する」という食生活の知識や実践面での改善状況が思わしくなかったことから、適正体重の維持管理に係る「食を通じた健康づくり」に、今後一層の改善に向けた取組が必要であると思われます。

次に、61ページをご覧ください。「思春期後期から青年期を対象にした食育の推進について」ですが、庁内各課の取組状況を把握し、思春期後期から青年期を対象にした食育の重要性を理解し、推進するため、昨年5月に「庁内班長会議」を開催したほか、同じく5月に、市町村等の食育担当者を対象とした研修会を開催しております。

また、「思春期後期から青年期の食育の取組に関する調査」を実施したほか、「みやぎ食育コーディネーター養成講座」への大学生の参加や「みやぎまるごとフェスティバル」における食育コーナーへ大学生や高校生から出展いただきました。

以上、思春期後期を対象にした取り組みにつきましては、まず、出来ることから取組を実施いたしました。

次に、62ページをご覧ください。「思春期後期から青年期の食育の取組に関する調査結果」についてですが、この調査は、昨年の6月から7月にかけて、市町村と高等学校を対象として実施したものです。思春期から青年期の食育は、「食の自立」という視点から重要なステージであり、食をめぐる様々な課題を抱えている世代でもありますが、その取組みは弱いと全国的にも指摘されているところでもあります。

本県の市町村の取組状況は、36市町村中12市町村で、実施率にしますと33.3%、今後やってみたい又はやれそうな市町村を含めましても、36.1%にとどまっております。

また、高等学校における取組状況は、98校中23校で、実施率にしますと23.5%、今後やってみたい又はやれそうな高校を含めましても32.7%にとどまっていることから、今後も継続的な普及・啓発に務めたいと思います。

なお、それぞれの取り組み内容等につきましては、68ページ以降に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、「食育の推進に係るアンケート調査結果等」について、ご報告申しあげました。よろしくお願いたします。

議長（平本会長）

ただ今事務局の方から食育の推進に係る4つのアンケート調査結果の報告がございました。御質問等がありましたならお願いたします。個別のデータへの質問でも結構かと思えます。よろしいでしょうか。

この調査は直接、プランの進捗にかかるものではありませんが、次年度の方向性を見たときに幾つかの課題や達成状況が概要として見えてきたのかなと思います。

よろしいでしょうか。それでは続いて事務局から説明を御願いたします。

事務局（健康推進課：小岩主幹）

それでは資料5の「食育推進プランの進捗状況及び評価」につきましてご説明いたします。これらつきましても、事前に資料を送付しておりますので、概略のみ簡単にご説明いたします。

資料の80ページのグラフをご覧ください。プランの進捗状況についてですが、目標値に対する達成率やこれまでの数値の推移状況等を勘案し、担当課が評価した結果は、「Aの目標を上回った」と「Bの達成の可能性はある」を合わせますと9項目で、50%になっております。

また、「Cの達成が難しい」が2項目で11%、「現時点では評価不能」が7項目で39%になっており、プランの進捗状況としては、まだ十分とは言えない状況にあると考えられます。

81ページをご覧ください。達成状況の内訳でございますが、目標を上回った項目としては、食生活改善推進員の活動対象延べ人数、農業体験学習に取り組む小・中学校の割合の2項目です。

目標達成の見込みのある項目としましては、「健康づくりサポート・おもてなしの店」参加店数、完全学校給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校等の割合、学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合、みやぎ食の安全安心消費者モニター数、食育推進ボランティア数、教育ファームの取組がなされている市町村、食育推進計画を作成・実施している市町村の割合の7項目です。

目標達成が難しい項目としましては、朝食を欠食する小学校5年生の割合、農産物販売施設等の交流施設の開設箇所数の2項目です。

現時点では評価不能な項目としましては、朝食を欠食する20歳から30歳代男性の割合、主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合、食事の量は適量を心がけている人の割合、栄養成分表示を参考にしている人の割合、1日当たりの野菜摂取の目安量（350g以上）を認知している県民の割合、肥満者の割合（30歳以上男性）と（40歳以上女性）以上の7項目となっております。

また、分野別評価の内訳としましては、81ページ③のとおりとなっております。

なお、2の「アンケート調査結果による評価」につきましては、先ほどの「報告」でご説明したとおりでございますので、省略させていただきます。

以上、「プランの進捗状況及び評価について」簡単ではございますが、ご説明申しあげま

した。よろしく願いいたします。

議長（平本会長）

ありがとうございました。事務局の方から「プランの進捗状況及び評価について」報告がありましたが、御意見、御質問をお願いしたいと思います。

最初に、食生活の変化に関するところの3項目についてですが、小学校5年生の欠食率について、杉崎委員お願いします。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

教育の場においては、調査結果をみてもわかるように、実践面において充実してきていると思います。食育の全体計画が各学校で出されたり、栄養教諭が配置されて各学校での実践が進んできていると思います。0.1%という数値は子供の食生活を変えるという点では、大変大きな数値だと思っています。目標値2%以下というのは厳しいのではないかと思います。もう少し長い目で見ていただければなと思います。それぞれの学校での取組実践がなされていますので、数値が伸びていること、朝食を食べている子が増えているということは、もう少しプラスに評価されてもいいのかなと考えます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。目標値の設定と現状との考察のようところで、具体的にどのように評価するかということですが、特に学校現場での状況等について御意見をいただいて、評価することが必要かと思えます。または、学校現場と地域の中で子供の朝食欠食について活動している方の御意見をいただければと思います。

佐々木委員（食生活改善推進委員）

私達は地域で活動していますので、地域の方から少しお話しをしたいと思います。食生活改善普及事業に取り組んでおまして、今回は朝食の欠食を無くすことと、野菜の摂取の2点に取り組みました。少しずつでも改善の方向に向かっているのかなと感じております。目標値にはなかなか達しないかもしれませんが、地道な努力で今後達成出来ればいいのかなと思っています。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

小学校5年生というと自分で調理して食べる子も中にはいると思いますが、家庭が朝食を準備していないが為に、朝、起きたらそのまま学校に来るという生活の為に欠食にならざるを得ないと思われれます。学校とPTAが連携して食育の学習をするような場面があったのかどうか、わかる範囲で教えていただければと思います。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

児童の食生活は、家庭の有りように大変大きく左右されることは、皆さまご存じかと思えます。本校でも食育に取り組んでいて、いかに家庭、保護者を変えていくかということが一番のポイントになるのかなと思います。職員からの食育通信で家庭に啓蒙を図ったり、学年PTAの度に食育に関する行事をして、保護者に食について考える機会を増やしたりしてしております。学校での食に対する活動を充実する中で、子供たち自身の意識を変え、将来、子供たちが家庭を持った時に、きちんと朝ご飯が食べさせられるような家庭を持てるように、親に働きかけると同時に子供たちにも働きかけているところです。

議長（平本会長）

ありがとうございました。先ほどのアンケート結果にもありましたように、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動は、学校やPTAでも随分されているようでございます。また地域の中でも重点項目としてされいるとすれば、2%はかなり難しい目標という話とか、後は中身をもう一度考察して、いくつかの検討というものが必要になるのかもしれない。

中学校ではいかがでしょうか。

佐藤委員（宮城県中学校長会）

中学校の結果については出ていないわけですが、学年が進むにつれて欠食率は高くなるという現実かと思えます。小学校の5年生の調査の内容を見ましても、学習状況調査の結果の中でも示してありますように、私としてはかなりの達成率だなというような思いで、Cランクというのは厳しいかなと思っております。それから、これが中学校でいえばこれがD評価になったり不可能というようなランクになるのではないかなと思っております。その大きな理由というのは、やはり学校にも限界がありまして、例えば現在の家庭状況は多様で、両親のいない生徒や勤務時間の関係で必ず朝食を作ってくれる人がいない生徒などの個々の状況に応じて、学校は学校なりの個に応じた指導の限界2%以下ではないかなと捉えております。朝ご飯の重要性や身体の成長、心や頭脳の成長と関わっていけば、これらの指導については、今指導した子供たちがいずれ親になった時にこの教育が実を結ばばいいなというところで、中学校でも指導しております。

佐藤委員（公募委員）

質問ですけれども、先ほど説明いただきました評価の中で、現時点では評価不能な項目についてですが、資料3の県民意識調査を見ましても、県民の意識というのは非常に高いんだなと思いましたが、どうして評価不能なのでしょう。ご説明をお願いします。

事務局（健康推進課 菊地技術補佐）

評価不能として掲げている項目につきましては、県民健康栄養調査で実施しているもので、今回の県民意識調査とは、調査の実施方法が違っているが為に、今回は参考値として扱っております。特に年代の構成率が違っておりますので、調査結果に影響していると考えられるため、評価は22年度に実施します県民健康栄養調査結果で実施することとしております。

議長（平本会長）

佐藤委員よろしいでしょうか。正式には県民健康栄養調査にかけなければいけないので、現段階では評価不能となっているけれども、今回の調査は参考値として取り扱っているということです。

朝食の欠食について、保育所の藤本委員御意見いただけますでしょうか。

藤本委員（宮城県保育協議会）

保育所は、子供が欠食するといっても比較的少ないのですけれども、その親が欠食している率が2割、3割と高いところが問題として抱えております。ですから保育所の場合は自分は食べなくても、子供には何か食べさせて保育所に送って来るという意識は有るんですが、子供が大きくなるにつれてその意識も薄れていくのかなと思ったところです。親が食べてないということが根底には流れているのかなと思えます。

議長（平本会長）

ありがとうございます。子供の欠食に関する親の課題をどう解決していくかということは、学校でも地域でも行っているということですので、今回の前半のアンケートでも取組については、事例としてたくさん出ているので、ここで出来ることとすれば、再度調査結果を朝食欠食という文脈でもう一度整理し直した時に、何がやれるか等が出てくるかもしれません。

20代から30代の男性についても、大きな全国的な課題ですけれども、どのように取り組んでいくかは大変難しいと思いますが、畠山委員御意見をいただけますでしょうか。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

20代の学生やお勤めをしている人などは置かれている立場によって異なってくるだろうと思われまます。おそらく20代位に達してしましますと、朝食欠食が定着している場合には、朝早く起きたとしても身体が朝食を受けつけないようです。朝食欠食の問題点を科学的な根拠に基いて列挙し、認識を深めさせても、最後に「やっぱり食べられない」という言葉になってしまうことの重さを感じている昨今です。やはり朝食欠食のない習慣を幼少期から身につけておかないといけないことを痛切に感じます。一方、朝食の内容にも課題があります。朝食を摂ったと言っても、その内容を詳しく尋ねてみますと、ヨーグルトを

1個食べたとか、ちょっとしたものをつまんだとかいうことが多いことに驚きます。数年前にNHKで好きなものばかり食べている子どもたちの様子を克明に捉えた番組がありました。たこ焼き、チョコバナナなどおやつ的なものが朝食として摂られていました。朝食の質や量などを考えることも大切です。朝食摂取の目標値を掲げるということも大事ですが、数値だけで評価するのではなく、もう少し深くえぐっていかないと、良くなっていかないように思います。教育現場で若者たちに接していると、朝食摂取ひとつとってもそんなに簡単な事ではないということを感じます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。

ここまでくると、数値だけでは見えないところの課題を持った人達にターゲットを絞った施策が必要で、数値には表れない事例的、質的な検討もしていかないと次のステップにはいけないのではないかと大変貴重な御意見をいただきました。

他にありますでしょうか。

渋谷委員（みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会）

健康づくりサポート・おもてなしの店参加店数についてですが、私のところにもステッカーが来ましたが、どれだけのお客様が利用しているのか、お聞きしたことがあるのでしょうか。

食産業振興課（武田主査）

こちらでもHPなどでPRなどはしていますけれども、ステッカーを見て入ってくるお客様の数等の把握まではできていません。地産地消推進店の登録制度を開始したことにより参加店数が増えていますけれども、食の安全安心への関心の高まりなどにより食材情報の表示に対する関心も高いのではないかと考えております。

議長（平本会長）

参加店数が増えていることと、増えていることが県民にとってどういう意味を持つのかということは別の事と思われまますので、アンケート調査等を通して確かめていただくと、このことが県民がどう評価しているかということになるので、必要なことと思います。よろしくをお願いします。

他にございますでしょうか。

小田委員（宮城県医師会）

資料3の県民意識調査についてですけれども、これの回収率93.3%というのは、驚異的な数値だと思いますけれども、どのようにして回収されたのでしょうか。それから、60ページの肥満者についてですが、最近はやせの方も問題にするべきだということがあります。是非それもいれて頂ければと思います。それと最後の主観的健康度の状況ですけれども、これは、肥満者と非肥満者に分けてきくべきだと思いました。

事務局（健康推進課：菊地技術補佐）

県民意識調査につきましては、集合調査でしたので回収率が上がりました。また、主観的健康度とBMIのクロスとか20代男性の欠食とのクロスとか分析することは可能だと思います。

議長（平本会長）

次に肥満についてですが、このことについて御意見ありますでしょうか。宮城県は肥満の問題は避けては通れない状況にあると思いますが。小田委員いかがでしょうか。

小田委員（宮城県医師会）

学校保健の問題なのですが、小中高いずれも学校統計では第1位に近い値が出ています。今日の会議に出でみて、皆さん少しずつ意識改革は出来ているのだろうなという感じはしました。地味な取り組みで少しずつしていかなくてはならないとは思っています。

議長（平本会長）

先ほどから出来てきています、その親御さんというところでのアプローチと重なりますので、そういうところで同時に併せてやっていくということにならざるを得ませんね。特別な何かが出来るということではないので、なかなか重い課題ですけれども、また議論しないといけないかもしれません。

次に地産地消の取り組みについてですが、これはこのことにつきましては2つの「学校給食に米飯給食を導入すること」と「地場産品」については、おおよそ良からうということが出ていますけど、このことについて少し御意見いただける方ございますか。それとCになっていることについては、交流施設はどういう意味でCと言うことで解釈しているのでしょうか。どなたか、委員の方か、担当部署の方お応えいただけますか。

農村整備課（松浦技術補佐）

農村整備課の松浦と申します。資料の5になりますが、95頁の方で評価しておりますけれども、交流施設につきましては140カ所を目標に設定したわけでございますけれども、現在、18年、19、20、21年度と実績としまして133カ所とほぼ横ばいになっております。この設置につきましては、各市町村が事業主体になって設置するのが多いということもありまして、市町村財政がなかなか厳しいという事もありますし、更に今まで作った施設の利活用の率が低くなってきているということもありますので、既存の施設の有効活用と言う視点に変わってきています。市町村といたしましても新たに箱ものを作らないという方針に変わってきている状況になっております。

議長（平本会長）

この経緯について、他の方から御意見ありますでしょうか。適正な規模であとは中身についてももう少しよくしていくというお話だったと思います。三塚委員どうでしょう。

三塚委員（宮城県農業協同組合中央会）

ご指名をいただきました三塚でございます。確かに箱ものの整備が遅れている側面がありますが、やはり、地域によってはもっと創意工夫があって今現在の施設も更に有効に活用する。あるいは交流の度合いを深めるとか、エリアを広げるとかですね、必ずしも今ある施設も十分に機能しているかと言うとまだまだ改善の余地があるのではないかと。そう言った側面までもう少し読み取れるような調査なり、あるいは地域への意識啓発もあって良いような気がしますが、いかかでしょうか。

議長（平本会長）

三塚委員から貴重な御意見ですが、数的に数を増やすという段階ではなくて、中身をよくしていくという段階なのだけれども、そのことを裏付ける、説明出来るようなものを用意していただく、ということが次のことを考える時の根拠になりますので、その辺のところは、もし、そのようにはかかっていただけるとよろしいかと思っております。よろしくお願ひします。

この件につきまして、三浦委員もいかがですか。地産地消の取り組みにつきまして。

三浦委員（宮城県地域婦人団体連絡協議会長）

婦人会の人達もそれぞれの地域で、やはり自分たちの作った野菜を自分たちのまちで消費していただきたいということで、私東松島市に住んでおりますけれども、そこで採れた野菜等は給食センターで大いに使っていて、子どもたちのために役立っているようでございます。それから、婦人会の人達も学校に出向いて行って一緒に、登米あたりでやっているんですけども、全国的なフェスティバルですね。「はっと」を作って食べたり、食べさせたりするようなことも多くやっているようでございます。

議長（平本会長）

宮城県の重点目標2つのうち一つが宮城の豊かな食材をと言うことですので、ここは今3つの項目しか上がっておりませんが、評価指標にこだわらず、このあたりを丁寧に粛々と続けていくと言うことは重要なことだと思いますので、もし、関連のところの方々ございましたら、是非よろしくお願ひしたいと思います。

杉崎委員（宮城県小学校長会）

2番目の件ですが、今年東北農政局が主催をして給食の納入業者と栄養教諭と栄養職員、校長、PTA代表とで集まって地場産品、宮城の野菜をどのように学校給食に使っていくかという会議がありました。塩釜市は魚の町なので、魚についてはふるさと給食で頑張っていますが、野菜はどこも作っていないのです。宮城県の野菜を出来るだけ使うためにはどうしたらよいかという会議でした。要望すれば県内産、地元産、近くの野菜を揃えるように努力することが出来るという市場の方の話をいただいたり、少し活用が広がるかなということがありました。農政局さんに音頭を取っていただいた会議があるということはすごく良いことだと思います。このような取り組みの中で地場産品活用の割合が上がっていくと思いましたが、是非続けていただけたらと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございます。本当に、連携と言うか、情報をお互いに共有していくということですけども。

三浦委員（宮城県地域婦人団体連絡協議会長）

私の住んでいる町の婦人会の一部ですけれども、学校の方から頼まれて、子どもと一緒に苗作りから育てて、収穫して食べるというところまでやって好評を得ているところがあります。ですから、地産地消というのは大人だけの問題ではなくて、子どもたちにも取り組ませて、その中から発信していくことも大事なかなとおもいました。

議長（平本会長）

ありがとうございます。先ほど、杉崎委員の方から農政局のお話しが出たんですけども、山本委員、もし何かありましたらお願いします。

山本委員（東北農政局）

平成21年4月に学校給食法が改正になったということも契機とさせていただきまして、食育月間に宮城県の教育委員会の方々、県の方に御協力をいただいて、地場産品の活用というものをやらせていただきました。今事例を集めておりまして、宮城県だけではなくて全国の事例を集めているところでして、是非ともコーディネーター役に使っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（平本会長）

ありがとうございます。先ほど山本委員がおっしゃったコーディネーター役という言葉が正にその通りで、やはり食材を持っている、物を持っている人達がいかに教育現場等使うところに上手く情報をやりやすいような形で出していただくことが、本当に具体的な実現につながるんですね。大変良い事例を伺ったと思います。今後とも是非よろしく願いしたいと思います。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

よく分からないので教えて下さい。地産地消の取り組みということで、資料として学校給食というところに着目してこの数値を出しておりますが、(4)のところの2つはいずれも担当課によって評価されたものはBランクです。わが県は農業県でもあり、こういうことにはかなり力を入れていることもあり、可能ならばAになってもらいたいという願望のもとで質問いたします。例えば、学校給食で米飯給食を週3回以上実施した場合にカウントされていくと言うことで数値が上がるものと思いますが、学校給食で週2回しか米飯給食を取り入れない場合はノーカウントになってしまうわけですか。もう一つの質問ですが、地場産の野菜等を給食に利用するというパーセンテージが出ているんですけども、これは重量ベースを考慮せずに品目数だけの数値なのですか。教えて下さい。

農産園芸環境課（蘇武技術補佐）

お答えいたします。まず、米飯給食ですけれどもこれにつきましては3回以上やっている学校の割合と言うことで、2回しかやっていないところはその3回まで上げれば100%に近づきますけれども、3回以上という形でカウントしております。

議長（平本会長）

国の基準があるからですね。

農産園芸環境課（蘇武技術補佐）

そうですね。国の方でも米飯給食については、こうなりますけれども、同じような形でやっております。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

週3回以上に限定した数値の出し方については、国が行う方法に従っているものと理解はできますが、週2回は頑張っているところもあると思います。3回に達しないからということでノーカウントになってしまうことは現状把握の上でもったいない気持ちになります。もう少し数値のとらえ方をマイルドにしてみるとか参考データとして付記する必要があると思います。オール・オア・ナッシングではあまりにも形式的で、実態が見えてこないようにと思います。

農産園芸環境課（蘇武技術補佐）

そうですね。2回という部分も入れますとほぼ100%近くになっておりますので、そういうところも併せて表示させていただきたいと思います。

議長（平本会長）

この評価のところに入れ込めば良いですね。市町村が入るだけでも違うと思います。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

今のお話ですと全く米飯給食を取り入れていない小中学校は宮城県にはないということですね。

農産園芸環境課（蘇武技術補佐）

私はそのように記憶しております。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

そうですね。

農産園芸環境課（蘇武技術補佐）

地場野菜の関係なんですけど、これにつきましては一応品目ベース、品目数です。重量と言う形ではなくて、何品目入れておりますと言う数値になっております。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

品目数でこのパーセンテージをとらえてしまうということによる実態とかけ離れてしまうという問題はありませんか。あるとすればどういうところだとお考えですか。

農産園芸環境課（蘇武技術補佐）

基本的には野菜で考えておりますので、レタスのような軽いものから大根・キャベツ・白菜のように一度に多く使う物と言うことで、整理される方もあると思いますけれども、回答いただける方から、重量ベースまでこちらからお尋ねするのも大変だろうと。やはり、品目がまず何品目ですよと言う形で回答いただけるのが一番簡単な方法かと思ひまして。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

大変わがままを申し上げて、恐縮ですが、その捉え方は初期の段階では良いかもしれませんが、実態がよく見えてこない。何故それが問題かと言うと、BではなくAにしたいと言う望みで見えていった場合、その手立ては、今のお話ですと沢山の品目を給食に取り入れない限りは無理だということになりますよね。品目だけでこの数値をとらえて良いのかということも見えてくるのではないかと思うのです。宮城の給食に導入しやすい素材の栽培状況だとか、宮城の素材に着目した献立の工夫だとか、いろんな視点で少しここの数値を上げていこうという試みも必要になりましょう。ただ品目数が足りませんと言うだけでは改善の目処が

立っていかないように思います。丁寧な解析を行うことはこの数値の捉え方が本当に良いの
だろうかというあたりを見つめ直してみることではないかと思えます。

農産現芸環境課 蘇武技術補佐

補足させていただきますけれども、私どもの課がお米とか野菜を所管している課と言
うことで、米飯給食なり野菜の品目と言うことで調査をさせていただきます。ただ、給
食についてはお肉とかお魚だとか、色々な食材がございますけれども、お肉とかお魚ま
では当課で担当しているわけではないので、野菜という形で今回の調査をさせていただ
いているところでございます。

議長（平本会長）

教育委員会の方からもお話しをお願いします

松坂課長補佐（教育庁スポーツ健康課）

若干補足させていただきます。お話しの方でございますが、国も品目数の割合で見
ていると言うことでございまして、なお、文部科学省の言い方を変えれば、畠山先生の数
字を上げていきたいと言うようなこともありますので、数字だけ見ると宮城県の場合に
はお米と牛乳についてはすべて宮城県産のものを使っておりますので、重量ベースにす
るとこれよりもぐっと上がる数字が出てくると思っておりますけれども、文科省の考え
方をそのままお話ししますと、地産地消について何を見ていくかと言うことで、地域理
解ですとか、郷土愛ですとか、そのような方向も考えていると。その場合には、文科省
としては品目数ベースでお願いしたいと言うような考え方をしているんだと言うこと
でございます。地域理解と品目数がイコールなのかと言う問題も見方によってはあろうか
と思えますけれども、現在はそのような形で進めておりますので、33%の目標値に近
づけるために色々な調査研究を進めている状況でございます。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

文科省で対応している首都圏も含めた数値であり、わが県もその指標で対応していく
ということでこの数値が出てくると思うのですが、品目数でこの数値を出してしまうこと
によって農業県であるわが県の実態がよく見えてこないと言うリスクがあるのではないか
という ことを感じます。重量ベースで対応したり、品目の中の個別の重量をとらえてみたりす
るこ とも含めて、通り一遍に何%と言い切ることをしないようにしていただき、わが県の良
さを出 せるようなデータ解析を行って加筆する必要があると感じました。

議長（平本会長）

ありがとうございました。

この品目数は、国で作っている基準と比較していかなければならないから、その意味
でやるものと、また、県独自でそれを越えて質的に見ていくものは、また別の物なので、
事例的にも、特定の学校だけででも、重量的にどれくらい使っているか、米はどうかと
言うことを見ていくことも、可能な限りは必要でしょうね。全国的な数値を県は抑えれ
ば良いのだとも思うけど、それを越えていくと言うか、我々のモチベーションのために、
越えていくことが必要でしょうね。よろしくをお願いします。

三塚委員

三塚でございます。JAグループから委員の推薦を受けて本日の会議に参りました。
実はJAグループでは地場農産物を学校給食に使っていただくと言うことでいろんな
努力をしているつもりでございますが、結果としてですね、非常に大きな、障害と言
いますか、制限がございます。といいますのは、まずひとつは、くくりとしてですね、地
場産の区域をどこに設定するのかと言うことで、実は地場産品の農産物を学校給食で使
っていただくにはいろんな仕組みづくりとかですね、所得保障の問題であるとか計画生
産・作付け誘導の問題であるとか、いろんな難しい要素を抱えております。統計デー
タを見ますと宮城県は農業県でございますから、いろんな品目を作っておりますが、地域
ごとに見た場合には生産構造が大きく偏っております。米中心のところ、畜産、園芸中
心のところですね。ところが、学校給食の現場ではいろんな品目が必要なんですね。そ
うするとそのリクエストにお応えするにはどういう生産構造、生産者をどう組織化した

らいいのか、あるいは必要な数量はどうなのか、どうしても気象条件や立地条件に制限があります。「宮城県でパイナップルを作って」と言われても、これは出来ないわけがありますから、出来る範囲内で計画生産をする。ところがですね、例えば夏休みに入ったから明日から一個も要らないということになりますと、その出荷先をどう変更していくのか、市場へ出すと言っても、規格も品質も全く違いますのでね、その辺からいろんな仕組みを作っていかなければならないと言うような状況についてはですね、農業団体も努力してます。農業者も努力しております。学校給食側の受け入れ側でもいろんな制限・仕組みが必要だと言うことも御理解いただいて、その辺のすりあわせが必要になってくるのかなと私どもはこういうふうにも思っております。つきましてはこの品目数の割合ということで現状では、何%なんだろう、目標値が33%ですか。ちょっと漠然としてですね、やはりその掘みづらい。本県のカロリーベースの食料自給率は80%台でございますが、地域によっては品目数、相当割合が高く行っているところもあるんじゃないかと思いますが、逆に仕組み作りをしていない地域は全然伸びる要素、伸びしろが全くないですね。結果的に、仕入れた農産物が県内産だったというだけに過ぎずですね、地域でつくられた農産物が地域の子どもたちに供給されない。そこで、あるべき食育とか食農教育の機会も失われてしまうということも懸念されますので、この分野につきましては、もう少し掘り下げる視点が必要なのかなと言う気がしまして、発言をさせていただきました。

議長（平本会長）

ありがとうございます。それこそ県全体でなくって地域によってはまだまだ、システム作りが進めば、進むところがあるということですね。と言うことは、これからやっていけることはあるということでしょう。

佐藤委員（公募委員）

私たまたま、郷土料理と言うことで学校の生徒たちの授業も時々やらさせていただいているんですが、その場で子どもたちの声を聞く機会があるわけです。子どもたちに丁度試食するところが学校の給食が出てくる時間帯なものですから、その日はパンだったり、ご飯だったり、様々な経験をしているんですけど、子どもたちの声として、あんたたちパンが好きなの、ご飯が好きなのと聞くと「ご飯」と、すぐ応えてくれるんですね。すべての子どもがそうなのかどうか、その授業で対応した子どもたちの意見だけなのか、その辺は私も自信はないんですけど、毎回いろんなことを会話している中で、子どもたちはご飯が好きなんだと言うのを私はよく聞いています。今、こう見ていますと平均が3.42回と書いていますけれども、学校によっては4回米飯をだしているところ、また、場合によっては5回出しているところもあるのかと思いますが、逆に2回ぐらいのところもあるのか、どうして回数がそのように分かれるのか、私もよく分からないんですけども、子どもたちの声としては米飯を希望しているようです。ただ、見ていて感じるんですけども、ご飯の美味しい炊き方というのはあるわけですけども、その学校では、缶に入ったような一人ひとりのご飯が出てくるんです。見ているとなんか、べたーっとおモチに近いような状態のご飯を子どもたちの給食に並べられるようですけれども、あのような炊飯の方法しかないのかな。可哀想だなと言う実感を私は持っています。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。中身に関わるところでまだまだ課題があって、やることがいっぱいあると言うことでございます。では、次に進ませていただきます。食の安全安心のところと食育の推進につきましては、御意見ございましたらどなたか。このところ概ね達成可能だと言うことと、達成していると言うことがありますので、もし、このことについて御意見がないようでしたら、一応その進捗状況及び評価のところについては、ここで一旦閉じさせていただいて、時期の計画策定の方針についてというところが、あと15分ぐらいしかございませんので、入らせていただきます。これにつきましては、今期、委員をそれぞれが体験してきました、計画そのものについてや、もしくは、会議の進め方につきまして、自由に御意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

みなさん、もう十分にこの食育推進会議の委員でやっていただいて、このままの進め

方で良いということでございましょうか。今までも御意見をいただいていたと思いますので、もし、ありましたら忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

加藤です。食育推進プランで、国の計画があって、それに基づいて県の計画が進んでいくと思うんですが、国の政権交代で、だいぶ、農業政策とか食料自給率向上に向けて取り組みを勧めていると思うんですね。宮城県も食料自給率向上に向けて、だいぶ、いろんな活動に取り組んでいると思うので、宮城県の食育の推進のあり方も、オール全般に亘って取り組むのではなくて、宮城県として農業を支える。農業だけでなく、漁業、林業、畜産業すべて支える意味で、支えた上で食料自給率、県産県消をすすめていくと言うような宮城県の特色を十分に含めた推進計画が出来ればと私は思っています。だから、朝食欠食の問題、肥満の問題、食事バランスの問題とか沢山あると思いますが、この宮城県の中の食を支える部門を元気にするためのなにかこの食育の進め方みたいな結果、みんなが食事を楽しく出来るようになったと言うような作りが一番良いのですが、県の施策の中でも様々横断的な会議が行われていると思うんですが、食育は食育だけでなく様々なところと連携して取り組んでいく方向で計画を進められればと希望を持っておりますので、よろしく改訂するときは、御検討いただきたいと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございます。第1期の策定の時には、もう全部と言うことでしたけれども、第2期は若干もうちょっと重点項目を、どのような形で絞るかですけれども、絞ってはどうかという貴重な御意見をいただきました。さきほど加藤委員から御意見いただいたことについてもよろしいです。千葉委員なにか御意見ございますか。

千葉委員（公募委員）

草の根というところで、食育運動ということで、子どもたちの親子料理教室とかお父さん方の親子教室とか、地産地消、余っている野菜をみんなで食べようよと言う活動をしております。今回、このような形で宮城県の大きな食育推進会議に参加させていただいて、すごく私たちのやっている活動を、もっともっと頑張らなければいけないところを力をいただいたと言うことで、私たちもまたこの22年度の宮城県の食育を高めるための一つの歯車となってやっていこうという、目標が出来たので、すごくこの会議に参加させていただいて良かったと思います。やはり、大きな目標も必要でしょうけれども、先ほど言われたように何か絞ったところから、目的に向かって進んでいくと言うことが、私たち県民としてはすごくやりやすい、すごく分かりやすい、そのように感じました。これからもそのような形で食育、心を育てるんだ、子どもたちを幸せにするんだと言う目的で進めていきたいと思っていますので、宮城県一緒になって、全員一緒になってやっていけたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

議長（平本会長）

竹内委員はいかがでしょう。

竹内委員（宮城県栄養士会）

2年間この食育推進委員になって、ここにいる色々な方々の御意見や県の推進プランなどもお聞きしたんですけれども、最終的に小さいときから食育をして、なるべく病気にならず、健康保険などもかなり逼迫しておりますので、そうしたことの最終的な目標がそういう事だと言うんですけれども、食育なので食事のこととか、生産のことですか、そのようなことを絞って議題にされているんですが、体を動かすとか、スポーツ健康課の方もいらしているんですけど、運動不足もかなり問題になっていると思うんですね。そう言うことも、今企業の特健診の指導に係わっていますと特に男の方なんですけど、体重を測っていらっしやらないんですよ。体重を測る習慣がないんですよ。皆さん、男の方結構いらっしやいますが、いかがですか。体重を測っていらっしやる方、毎日。保健指導の期間中も測らないんですよ。だから、本当に健康に関心があるのか、先ほど食事の適量を心がけている人の割合のアンケートなんですけど、適量って自分ではどれくらいなのか、分かっている方って、あんまりいらっしやらないと思うんですよ。あなたの適量は、これこれですよ。それで足りてますか。不足ですかと聞かれれば、それ

はまあ、不足しているかもとか、アンケートの評価にでると思うんですけども、この辺が非常に難しく、食育とかは結局、将来の健康と言うところが大きなテーマなので、体を動かすとか、そのようなことも県の方では取り上げてほしいと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございました。

畠山委員（東北福祉大学 教授）

第2期の計画策定の方針とか施策の柱立てについて、我々の意見を述べるという状況だと理解しておりますので、私の考えを述べさせていただきます。先回の会議を受けて、県のご担当部局の方々、かくも大変な調査をおやり下さったということに対して、まず感謝の気持ちを表したいと思います。クロス分析をしていきますとまた面白いデータが出てくるとは思いますものの、ひとまず一生懸命に丁寧におまとめ下さり、先が見えるような形で数値をお出し下さいました。そのことに対して委員としてお礼を申し上げます。そのご労苦を無にしないためにも、そこで見出された問題を解決したり、宮城の特質に注目した食育の展開を行うなど、調査に関わられたみなさまの経験的知見をベースにして、総花的にならぬような精選された、宮城らしい第2期のプランを立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（平本会長）

よろしく申し上げます。あと、もう少し時間がございますけれども、次期計画に向けての御意見等ございましたら、いかがでしょうか。鈴木委員、一言よろしいですか。

鈴木委員（宮城県歯科医師会）

鈴木でございます。私、歯科医師会の方から来ておるんですが、地産地消であるとか、そのようなこととはあまり関わりのないところにおるんですね。それで、歯科医師としての食育とはなんぞやと、言うことをここ何年かみんなで話をしていると、まず、ちゃんと食べられることには、私たち係わっていけると。それで、治療と言う面ではある程度、今までのことで良い、と言うか、できていると思っているので、健全な口腔を育成するために、歯科医師として何が出来るかと言うことを、今研究とまでは行きませんが、考えているところです。ただ、色々な考え方がありまして、一般的にみなさんが「はい」と言うことだけでなかったりするんです。例えば、顎を健全に育成するためには歩行が必要であるとか、例えば、その健康な顎を育成するにはよく回数を噛みたいと、噛んでほしいと、その時に今一般的に言われていることは、歯ごたえのある物を食べましょうということなんですが、それまで歯ごたえのある物を食べてこなかった子どもに、急に堅い物を食べさせると壊れてしまうんですね。それで、何が一番良いかと言うと、正座であるとか。うちのスタディグループのようなものがありまして、百何人かだったので、おにぎり半分を何も考えないで、飲み込むまで食べる。そのときに正座をする。イスに座って足を付く、イスに座って足が付かない状態で居る。立って居る。と言う状態でやると、正座している状態が一番何も考えないで噛むんですね。それだけで咀嚼回数が増えると言うことがありまして、そういうことをまず歯科医師会の中でコンセンサスの中で分かっていたから、そういうことをみなさんにお伝えできるようになったら良いなと思っておるんですが、なかなか今難しいところにおりまして。私が保育所で健診をやっていくときなどは、そのような話をお父さんお母さん方にさせていただいているんですけども、まだ歯科医師の中でもみんながそれを分かっているところもありまして、難しいところがございます。それをもう少しこちらの方できちんとして食育という意味でみんなが使えるように出来たらよいと思っております。

議長（平本会長）

ありがとうございました。もう時間になって参りましたけれども、次年度の策定についてのいろんな御意見をいただきました。やはり、2期については重点はどこかに絞った方が良いのではないかとすることが、御意見の中心にあったと思います。それと、本当に多分野からいろんな情報をお持ちの委員が集まっていたので、ひょっとしたら、少しワーキンググループを作った方が、もっと内実が深まるのかもしれない。いずれにしろ、重点的に絞っていくと言うことが、次の一つのキーワードになるかと思

います。どうぞよろしく申し上げます。では、最後の次第の4になりますが、次年度のスケジュールについて事務局から申し上げます。

事務局（健康推進課：片岡技術主査）

健康推進課の片岡でございます。わたしの方から宮城県食育推進プラン見直しに係るスケジュール案について、説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。来年度は4回の食育推進会議を予定させていただいております。第1回目は6月頃に、第2期計画の方針及び施策の柱立ての審議をお願いし、併せてワーキンググループの立ち上げを予定しております。第2回目は、8月頃にワーキング部会を開催の予定です。第3回目は年明けの1月に全体素案を審議させていただきます。第4回目、最終になりますが、2月に最終案の審議を予定しております。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

議長（平本会長）

ただいま、次年度のスケジュール案について説明がありましたが、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。他にも、その他として御意見等ございましたらよろしく申し上げます。

小田委員（宮城県医師会）

これを見ますと推進案を立てるので一年が終わる感じがするんですけど。そういうことなのでしょうね。

議長（平本会長）

次期の案を立てると言うことは、今回の評価をしていくと言うことと重なるわけです。ですので、それをしないと次が出てこないの、何も無いところに案を立てると言うことではなくて、今までのものを積み重ねつつ、実施しつつ、重ねながら、その次期の案を立てると言う作業をどうしてもやらないと間に合わないの、と言うことだと解釈しております。よろしいですか。

事務局（健康推進課：南條課長）

よろしいでしょうか。第2期の計画策定は来年度22年度いっぱいをもって終了するということになります。その後は進行管理をしていくことになります。推進会議そのものはずっと継続してまいります。来年度の中心となる審議事項はこの計画、第2期の計画案を評価と計画を議論いただくということになります。

議長（平本会長）

ほかに、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。食育基本法で決まっていることを肅々と我々が進めているということになりますけれども、よろしいでしょうか。では、司会の方にお返しいたします。

事務局（健康推進課：南條課長）

閉会にあたりまして、ひと言私の方から御挨拶をさせていただきたいと思っております。先ほどもお話しがありましたように食育推進会議は今後も引き続き開催して参ります。特に来年度は計画策定、その後はその進行管理の具体的ところで議論いただくこととなりますが、実は食育推進会議の委員のみなさまの任期は2年ということに条例で決まっておりますことから、ここにおいでになる皆様一堂に会するのは今回が最後ということになります。2年間貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。今後とも様々な立場でご指導、ご支援を引き続きいただきたいと思っておりますし、皆様方のご活躍を祈念いたしております。本当に2年間ありがとうございました。

司会（健康推進課：亀山課長補佐）

委員のみなさまには、本日は長時間にわたり、御協議いただきましてありがとうございました。これで平成21年度第2回宮城県食育推進会議の一切を終了いたします。本日はありがとうございました。